

平成27年 第7回

小林市教育委員会

定例会

会 議 録

平成27年6月30日 (火)

平成27年 第7回教育委員会定例会 会議録

- 1 日時 平成27年6月30日(火) 午後3時00分～
- 2 場所 小林市役所 新別館 第4会議室
- 3 出席委員 岩崎信昌 大部菌智子 大角安子 中屋敷史生
- 4 参与職員 山下康代 脇村一也 能勢 誠
(調整職員) 野口健史
- 5 説明委員
- 6 会議内容

開会 15:00

岩崎委員長 それでは、ただいまより小林市教育委員会告示第14号で招集されました第7回定例会を開会いたします。

本日の出席は1名、山中委員が欠席です。

会議録の承認はいただきましたので、議事に入ります。

岩崎委員長 報告第8号平成27年第3回市議会定例会(6月議会)についてを上程します。

山下部長 失礼します。小林市議会定例会の6月議会の報告をさせていただきます。今回の市議会は、統一地方選の市議選があった関係で、とても変則的な日程になっていまして、まだ閉会していません。明後日7月2日が閉会になっています。一般質問が18人ありましたので、概要を報告させていただきます。

まず、別冊になりますけれども、質問通告書というのがあると思いますが、これを見ていただくと、まず1ページ目、蔵本議員が1番の平和行政の推進について質問されています。それから、3番目の小・中学校の統廃合ということで、統廃合の基準の変更点、児童生徒数の見通し、今後の課題ということで質問をされております。

2ページに坂下春則議員ですが、小・中学校での健康教育と特定健康診断受診の標語の募集という質問があります。また、小・中学校での選挙に対する教育という質問もありました。

それから、4ページ目になります。穴見嘉宏議員の投票率アップの取り組みについてという質問が来ております。それから、新たな地域コミュニティと住民自治の推進についてということで、自治公民館が関係したんですけども、それぞれの現況についてということで聞かれております。

それから、時任隆一議員ですが、5ページになります。教育行政についてということで30人学級について、教職員の健康管理について、学校給食について、子どもの貧困についてという質問が上がっております。

それから、森田議員です。森田議員は大きい4番の市議会議員選挙の総括ということで、小・中学校における選挙啓発という質問が来ております。

それから、原議員です。子育て支援で就学時の対応についてという質問が来ております。

それから、高野議員のほうから、教育行政について、小・中学校における不登校の現状と課題についてという質問が来ました。

それから、7ページ、鎌田議員、安心・安全のまちづくりについてということで、安全灯が関係してございまして安全灯の設置についてという質問が来ております。

本日の資料のほうに戻っていただきまして、まず、蔵本議員の平和行政の推進について、平和教育についての基本的な考え方と各学校の取り組みについてお答えくださいということでした。教育長の方から、学習においては平和な社会の形成に積極的にかかわる人材を育てるために、平和に関する学習は大切な学習であると考えておりますということで、3つのポイントを説明していただきました。まず、1つ目は夏季休業中の取り組み、2つ目に修学旅行での平和に関する学習の取り組み、それから3つ目が普段の学習なんですけれども、平和への思いをテーマにするとか、そういう作文を書かせるとか、そういうことを教育長が説明しております。それから、また、もう一つ蔵本議員の方から、戦争時代を知らない先生たちが多くなってきているけど、ということで、体系的に取り組んで広げていく、どういう考えかということで質問が来たんですけども、昨年宮日の「若い目」に西小林中学校の生徒の感想文が載りました。このことを読まれて答弁をされたところであります。

蔵本議員のほうから、統廃合の基準が変わりましたが、変更点と市内の児童生徒数の現状に教えてくださいということで質問がありました。まず、小・中学校の統廃合の基準は3点ほどあるんですけども、この3点の説明をされたところです。それから、市内の児童生徒数についても答えておきます。

それから、小規模校のメリット、あるいは是正しなければならない点は、それから今取り組んでいることはどんなことかという質問がありました。国がこれを推進するかということでありますが、読んでみるとこれはまちづくりと直結するものだと、非常に慎重な対応が大事だということをおっしゃっております。それから、小規模校のメリット、デメリット、具体的な取り組みについてということをお答えしております。

それから、8ページの方になりますが、蔵本議員からは、そういうデメリット、メリットを変えていく取り組みについて、小規模校の取り組みについて、教育長の方から、大きな学校との交流、あるいはICTで、学習効果を上げているところです。というような答弁をされております。

9ページになりますが、坂下春則議員からですが、学校での健康教育について教育長の見解をお聞きかせ下さいという質問で、市内の各学校においては年間を通して、いわゆる児童生徒に対する心身の健康の保持を図るための教育を計画的に行っておりますということや、小児生活習慣予防検診のことや運動器検診などのことを具体的に説明しております。もう一つ坂下議員の方から言われたのが、特定健診、それから、がん検診の受診率を上げるため、小・中学校での標語の募集についてどのような考えであるか、という教育長の見解をお聞かせください、というのがありました。その中で、教育長から、子どもが学んだことを大人に広げていく、そのことによって子どもは、学び直しとか自信とかにつながっていきますので、非常に効果のある方法ではないか、ということをおっしゃいました。ただ、今の学校の現状を申し上げますと、いろいろな標語、作品の募集がありまして、100件以上の募集を、子どもたちの前に提示しているというのが現状であります。これは夏休み前のことで一部ですので、年間を通すとそれ以上のものが学校に来ているというような現状でありますから、この現状だけは

理解をしていただきたいというふうに答弁をしております。ただ、10ページのほうで教育長が言われたのですけれども、教育委員会としましては、今年度の学び、健康を大切にした0歳から100歳までの小林教育プランというものを承認していただいて、今、具体化をしているところであります。ですから、小・中学校だけに集中するのではなく、0歳から100歳までの方が、みんなで学んで、やっぱり自分で受けなきゃいけないという講座を開きながら、そういうプログラムをやることによって意識付けを図っていきたいなと考えております、という答弁をされました。

11ページで、坂下議員からですが、学校教育現場での選挙に対する教育について、取り組みを聞かれました。教育長の方から、小学校6年生の社会科とか中学校3年生の社会科、それから、こすもす科などによって学習をしています、ということで、この時にある学校の生徒会の活動のパネルを、学校からちょっと借りてきまして、大きいパネル、写真があったんですけれども、生徒会の役員改選をするときのポスターだったんですけれども、立会演説会をするときの写真とかが5種類ぐらいあったんですが、それを議長から教育長がお許しを得て皆さんに写真を見せたということがあります。

今度は12ページになりますが、今回の公職選挙法改正で選挙権が18歳に引き下げられたということで、市長と教育長の見解をとということで、市長と教育長が、見解を述べられました。

13ページですが、穴見議員も、やはり市会議員の選挙について、投票率アップについて、親子で投票に行きましょう、というのはどうですか、呼びかけはどうですか、という質問が出ました。教育長の方からは、公職選挙法の第58条でいきますと、小・中学生が投票所に入室するというのはちょっと無理なようでありますので、学習のためにというのは公職選挙法に少し引かかる部分がありましたので、難しいことではないかということで答弁されました。ただ、意識を高めることは必要だと思いますので、親が行く前に、投票所の様子を教えてね、とか言って帰ってきたら尋ねるといったような課題を、子どもたちに学校から出すというような方法は可能ではないかな、ということをお答弁されております。

続きまして、14ページで穴見議員さんが新たな地域コミュニティ自治、住民自治ということで、これは社会教育課の自治公民館のそれぞれの現状と、それから現況、活動状況を尋ねられましたので、私のほうが自治公民館の現況と活動状況を答えたところであります。

それから、時任隆一議員につきましては、まず30人学級につきまして、教育長の考えを聞かせて欲しいという内容でした。具体的に、現在小・中学校の学級数を述べられて、全て30人学級にした場合には199学級になりますと、つまり19学級の増加になりますので、今の余裕教室と照らし合わせてみますと、16学級は不足するという状況になりますので、これからその16学級を建設するという事は現実的ではない、ということで答えられております。それから、教職員の健康管理ということで、教育長に答弁を求められましたが、学校においては、校長を初めとする管理職が積極的に、一人ひとり教職員と関わって、コミュニケーションを図りながら健康状態を把握しています。市教育委員会としましては、学校訪問とか、校長ミーティングの機会を利用して教職員の健康の状態についても情報収集しております、ということで答えております。

それから、17ページなんですけれども、ここからは少し、学校給食についてなんですけれども、ここも大きくまとめますと、スプーンの買い替えと、受配施設のことと、給食センターの舗装、水たまりのことになりました、いろいろやりとりが続きました。その中で経緯と価格等を尋ねられたんですが、課長の方が、ちょっと手元に資料がなかったものですから、答弁ができなかった部分がありました。そのことを市長、副市長は知っていたのか、と聞かれ、副市長は、聞いておりませんので精査しますといわれ、教育長は責任は私にありますと答弁しております。

それから、22ページになりますが、子どもの貧困についてというようなところの質問がありましたので、私の方から、要保護と準要保護の割合、それから子どもの貧困の発見と、対策についてということ、答弁させていただきました。

それから、23ページの森田議員ですが、森田議員も選挙のことなんですけれども、今までやっていた選挙に関わる授業を、継続していくというこ

とでいいですかということで、教育長の方から、今回の投票の結果、若者の政治に対する意識の低さを見ますと、学校教育で学んだことが、実生活の中で十分生かされていないことで、学校側が真摯にそれを受けとめて、これまで以上に、当事者意識を持った子どもが育つように、工夫をしていく必要があると思います、というふうに答弁をされております。

それから、24ページ、原議員ですが、原議員については今年度の放課後子ども教室の利用状況を聞かれましたので、私の方が、5教室で運営されていることと、児童数を答えたところです。それから、前の議会でもあったようなんですけれども、おやつ提供はできないか、という質問がありましたので、おやつ代を負担していただくということは、規程がなかったようですので、負担を求めることは可能ということで、それでもスタッフの方がおやつを準備することが、負担になるようではちょっといけないと思いますので、教室ごとに聞いていく必要があるのではないかとということで、私の方が答弁をさせていただきました。

それから、25ページ、高野議員ですが、不登校の現状と課題ということで、教育長の方から、不登校の現状、それから課題ということで答弁をされております。

それから、26ページになりますが、安心・安全のまちづくりということで鎌田議員から、安全灯の設置についてでありました。私の方から、安全灯の設置状況、それから、どういうふうにチェックして、早目に設置していただきたいんですがということで、質問をされましたので、小林市通学路安全プログラムに沿って、年に1回点検をしておりますので、関係課と協議して進めていくということで、答弁をしております。

27ページからは議案質疑、それから29ページが総務委員会でのやりとりになっております。以上で報告を終わります。

岩崎委員長 ありがとうございます。

ただいまの説明に対しまして、ご意見、質問ありましたら。

中屋敷教育長 委員長、よろしいですか。

岩崎委員長 はい。

中屋敷教育長 今回、やっぱり一番多かったのが、国民投票の選挙権が18歳以上に変わ

っていくという、大きな流れについてなんです。そうなった時に、メディアでよく言われるのは、やっぱり教育が大事だというふうに言われます。もちろんそうだと思っております。今、学校でも主権者意識を高めるために、いろんな学習はしているんですけども、ただ、それが答弁で申しましたけども、結局、その年代になったときに、当事者意識まで至っていないというところが大きな課題なんです。だから、これという手はないと思うんですけども、いろんなものをやりながら、高めていかなければこれは難しいかなと、学校教育だけでは難しいな、という感じはしました。ただ、教育に期待をされているというのが、今回の議会で、伝わってきたところでした。以上です。

もう一つ、つけ加えさせていただくと、小林の選管の事務局長と、今まで出前講座というのがなかったみたいなんですけど、これを機会に、教育委員会と連携を図りながら、選挙管理委員会の人たちが学校に出向く、というものを考えていきましょう、ということで、一歩前進したように思います。

大部 菌職務代理者 いいですか。

岩崎 委員長 はい、どうぞ。

大部 菌職務代理者 18歳に選挙の年齢が下がったということで、テレビのニュースで若い人たちに聞くと、自分が1票を投じてても何も変わらないと耳にしました。選挙や政治に関心を持ってもらうのに、今何が重要かといったら、確かに1票を投じることが必要というのは基本としても、子どもたちに未来の小林市をどうしたいのかとか考えさせる、そうすることで選挙につなげるような、そういう教育をしたらどうかなと思うんですけども。

中屋敷 教育長 意見よろしいですか。

岩崎 委員長 はい、どうぞ。

中屋敷 教育長 おっしゃるとおりだと思います。それで、こすもす科の中には、小学校の低学年から小林の様子を、ずっと勉強して行って、そして、最後の中学校3年のときに、市議会議員になったつもりで、どういうまちにしたい、理想的なまちというのを提案する授業まで、組まれているカリキュラムがあります。だから、小林市の子どもたちは、みんな卒業するまでは、小林市

をどうしたいのかということは経験をしていきます。やっぱり、子どもたちの中で小林市をどうしたいか、というのはあると思うんですが、その1票の重みとか言われたのは、五ヶ瀬町の実践なんですけど、地域の物産の中で、アイスクリームのデザイン、これを子どもたちに任せました。それを、いろんなデザインをして2つに選んで、この2つのどちらかにするかを投票させると、投票で多かった方が、実際にパッケージになって、それが、物産店で売りに出ると。だから、こういうものは1票の重みに関連して言えば、しかも、自分たちが好きなアイスクリームなんです。非常にタイムリーな実践だなというふうには思ったんですけど、答弁で申しましたが、こういう子どもたちが、実感できるような体験をさせないといけないと思いますね。

岩崎委員長

そうですね。この頃思うのは、大人の論理による子どもの考えで、やるじゃないですか。もうちょっと少し、こういう言い方はおかしいのかもしれませんが、子どもたちの感受性、感性に我々は、私らの年代はもう合っていないんじゃないかという気がちょっと危惧するんです。子どもたちとか若い人たちの話を聞いていると、確かに理念的には投票率を上げてくださいね、じゃ、教育でちゃんと教育してくださいね、だけど、そのところで、今言われたように、子どもたちが感性的にやってみようかね、というようなある意味では、乗りみたいなものをつくらせていない、お母さんたちが、子どもに、これ、おもしろそうだよと、言っていたよ、というようなものが、どんどん出てこない、ちょっと難しいのかなと。基本にかえると、地方議会の投票率が上がらないのに、国政を上げてくださいますか、かいても、まだ、1票の重さは軽くなるわけですね。それをどうするのかというのは、議会も我々もこうしますが、じゃ、教育委員会もこのことについて、一緒に教育して欲しい、というふうに。全部教育で、そこを考えさせるようにしてください、というプラットフォームという考え方は、そうなんですけど、そんなに万能なんですかね。学校の先生も大変だなと思う。ただ、今、言われたこすもす科の中身が、例えば、学校運営協議会で出てこないじゃないですか。こすもす科の中身について、学校運営協議会の人たちが、じゃ、このことを運営協議会の我々が、例えばどうしようとか、

みんなに広げようとか、やっぱりこすもす科が知識になってしまっているような気はちょっとしますね。あの部分を協働的に、こすもす科の中身を、地域の人と一緒にあって実現する、というところを、一時的に、何か手助けをしてくださいじゃなくて、こすもす科の内容を実現しよう、というのがあってもいいのかなという気が、ちょっと今しているんです。

中屋敷教育長 おっしゃるとおりだと思います。本当は、こすもす科というのは、小林独自の学習内容で、すごく不易なものを濃縮したものだ、私は思っているんですけども、確かにおっしゃるように、学校運営協議会で、それが話題になったりとか、それについて協議をしたりするというのには、なかなかないないので、もう一度、教育委員会でもまた見てもらって、立て直しをしながら広めていくというのは、本当に大変なことだと思ってお聞きしたところでした。また、次回でも、そのものを持ってきて見ていただきたいと思います。

岩崎委員長 私も正直言って、もらっているんですけど、あれを部分的にしか、まだ見ていないので、もう一回きちんと見直して、じゃ、これはみんなでやれる分なんで、これは先生たちにあげるから、それを今後はつくって、場をつくる必要がやっぱりあると。

中屋敷教育長 よく分かりました。ありがとうございます。

岩崎委員長 ほかに。

大部菌職務代理者 蔵本議員の平和学習について、私は、沖縄でちょっと経験したことがあるんですが、沖縄の場合は家庭教育学級で、親子で平和について、例えば亡くなった二十何万人ですか、亡くなった方の名前を書いて、それを体育館に全部貼ったことがありました。平和について、子どもはもちろんですが、親がやっぱり、今平和であることを学ぶ、これは大事かなと思うんです。私も戦争を経験していませんし、周りにはもう体験者が少なくなっていますので、子どもたちだけじゃなくて、家庭教育学級なんかで平和教育をやっていたら、というのはちょっと思うんですけど。

岩崎委員長 どうですか、プログラムは入っていますかね。

中屋敷教育長 人権は入っているんですが。

大部菌職務代理者 入っていないですよ、確か平和教育みたいなものは。

岩崎委員長 平和家庭教育学級とか。

大部菌職務代理者 していないですね。

岩崎委員長 高齢者でしあわせ学園とか、もうないですね。

大部菌職務代理者 ないんですよ、そこがやっぱり大きなものですから、取り組みが、みんなで勉強しましょうという形で、家庭教育もみんなで行きましょうという感じなんですよ。そこで、平和について学んでいくようなところがあるので、そこに、すごく差があるなというのは感じたんですね。親がまず、そこを勉強して子どもに伝える。平和って大事なんだよということで、それも必要かなと何か思うんですけど。

岩崎委員長 おっしゃるとおりですね、確かに。

中屋敷教育長 平和について、親が学び直しをする機会というのは、ないですね。事務局の方で、検討していきたいと思います。これから、ますます語り部がいなくなるということですよ、もう70年経ったということ。だから授業で学習したり、ICTなどを使ってやるしかないということは言っているんですけども、それをしても、結局そういう会話ができるか、ということですね。そういうものがないと広がりはないわけですよ。それを、意図的、計画的にやるのが、教育だろうなと思っていますので。ちょっと社会教育というところから、また検討していきたいと思います。

大部菌職務代理者 よろしくお願ひします。

岩崎委員長 ほかにありませんか。(なし)

なければ、報告第8号は以上をもって終わりにしたいと思いますが、いいですか。

岩崎委員長 では、続きまして、報告第9号に入ります。平成27年度準要保護児童生徒認定者数について、を上程いたします。

山下部長 それでは、報告第9号の平成27年度準要保護児童生徒認定者数についてご報告いたします。

平成27年6月26日現在の認定者数は、小学校が384名、ちょうど真ん中の列になりまして小学校が384名、中学校が217名、高原中学校に校区外で1人おります。合計620名になります。前年度の同じ時期で

比べますと、565でしたので37名の増になっているようであります。以上です。

岩崎委員長 よろしいでしょうか。(なし)
なければ、報告第9号につきましてはご承認をいただいたということで、よろしいでしょうか。(はい)

岩崎委員長 続きまして、報告第10号小林市立学校職員の職務専念義務の免除の包括的承認の改正について、を上程いたします。

山下部長 それでは、報告第10号を報告いたします。

これにつきましては、平成27年5月21日付で、県立学校職員の職務専念義務の免除の包括的承認の改正について、県の教職員課から通知がございました。これに伴いまして小林市の市立学校職員についても改正する必要が生じたので、小林市立学校職員との協議、それから西諸管内市町の状況を踏まえた上で、改正をするものでございます。

主な改正の内容といたしましては、1つは公立学校共済組合の宮崎支部が実施する保健厚生事業に係る事業内容が見直されたということであります。例えば、6番の健康づくりセミナー、それからライフプランセミナー、9番の臨床心理士巡回相談という項目が加わったようでございます。それから、改正のもう一つの理由が、宮崎県学校生活協同組合からの書面による依頼に基づく総代会等の会議の参加についても、職務専念義務免除として入れるということで追加されております。この法改正というのは、例えば専念職務免除を入れるときに、あらかじめ校長を通じて教育委員会の承認を受けなければならないんですけども、ただし書きがありまして、今読み上げたようなものについては、校長が承認をすることができると、教育委員会まで上げないで、ただし書きによって校長が承認することができるというようなことになっております。このただし書きの分が、今回増えたということで改正しております。以上です。

岩崎委員長 ありがとうございます。

よろしいですか。職務専念義務の免除ということは、職務をしているものとして扱いますよという意味ですね。

よろしいですか。(はい)

報告第10号についてはご了解をいただきました。

岩崎委員長 続きまして、議案に入りますが、よろしいでしょうか。(はい)
それでは、議案第47号小林市放課後子ども教室教育活動サポーターの委
嘱について、を上程いたします。

脇村課長 37ページでございます。議案第47号小林市放課後子ども教室教育活動
サポーターの委嘱について提案いたします。
小林市放課後子ども教室推進事業実施要綱第17条第2項の規定により、
教育サポーターは、教育委員会が委嘱することになっております。4月の
定例教育委員会の提案に引き続き、教育活動サポーターを追加委嘱したい
というもので、同意を求めるものでございます。
38ページにあります表のとおり、栗須小学校6名、永久津小学校3名を
委嘱するものでございます。説明は以上です。

岩崎委員長 ありがとうございます。
教育活動サポーターの、新たな委嘱ということでよろしいでしょうか。

大部菌職務代理者 1点だけいいですか。年齢的には大体何歳ぐらいの方でしょうか。

脇村課長 年齢は把握できていませんが、校長のOG、OBとか、職員OGとかが、
入っています。議員の方も入っていらっしゃるので、60歳を超えていら
っしゃる方がほとんどになるのかなと思います。

大部菌職務代理者 そうですか。新たに入っているということですね。

脇村課長 そうですね、新たに加わったということです。

中屋敷教育長 栗須小学校は、大体これで足りそうなんですか。

脇村課長 はい、栗須小はコーディネーターが1名で、前回教育サポーターが17名
でしたので、今度6名が加わりまして、全部で24名ということで、7名
体制のローテーションでやっているということで伺っております。永久津
小学校につきましては、9名のサポーターでしたが、今度3名入りまし
たので、12名になるということでございます。

山下部長 この教室については、私も現場を見たことがなかったものですから、議会
前に、1回見ておきたいと思ひまして、栗須と永久津の子ども教室に行っ

て参りまして、サポーターの方たちと、お話をしてきたら、栗須については、元気のいい子が多くて、体制を整えてもらえたので、去年とすると全然違います、というような話をされていました。補充してもらえて助かりましたという話はされていました。

岩崎委員長 大角さん、どうでしたか。

大角委員 うちは、ちょっと当てはまらないのかなと思ったので、一度も利用することはありませんでした。最初は、そんなに多くなかったんですよ。最近ですよね、一気に増えて、でも、子どもたちは、何というんでしょう、このサポーターの方たちと、おばあちゃんとかと過ごしているような感じで、楽しそうにしているのは見受けられて、だから、サポーターの方々は大変だろうなというのは、外から見て感じているところです。

大部菌職務代理者 いいですか。

岩崎委員長 はい、どうぞ。

大部菌職務代理者 私は、放課後子ども教室に預けたことはないんですけど、現場をちょっと見てみたいなのというのはあるんですよ。よその市町村で、こういう仕事をされている方から聞くと、とにかく言われ放題と、言葉遣いがですね。でも、それを注意できない、指導できないのもあると、そういうのをちょっと聞いたことがあります。でも、注意しない方がいいのか、注意したほうがいいのかとか、そこはやっぱり考えるんですね。具体的に聞くと、相当ひどいことを言われたり、言われたことに注意すると、今度は親御さんに何々さんがこう言ったよ、とか言われることもあるそうです、小林の現状はどうなのかなと、ちょっと時間があれば見たいなという気も前からあったんですが。

岩崎委員長 視察に行ってみたらどうですか。

大部菌職務代理者 それがいいですね。

山下部長 私も、社会教育の担当者に連れていってもらって、突然行ったんですけど、何分か見ていたら、とにかく大変だなというのは感じました。最初、遊びに来た子たちは、まずテーブルに座って、宿題を済ませる。宿題が終わった子は、隣の部屋に行って、今度は七夕の飾りを折り紙でつくることをして、それが終わったら、隣の体育館に行って遊んでいいよ、という流れだ

ったんですけど、とにかく勉強のところの子どもたちが大変そうでした。

大角委員 栗須は、低学年とかが多いんですよ。だから、前は6年生のお姉ちゃんとかが、サポーターの人と一緒にじゃないんですけど、宿題も一緒にしてとか、そういう光景が見られたんですけど、その上級生がいなくて、下級生だけになっていて、だからもう、こっちは大変、外に出しても大変、体育館に行っても大変なんですね。

大部菌職務代理者 言葉遣いも、例えば、サポーターの先生に対して、ひどい言葉を平気で何か言っているという、これはよその市町村ですけど。でも、それでも耐えなくちゃいけないというのを聞いたことがあって。

大角委員 元気がいいから安全面ですよ。見守るといえるか、そこ辺が怖いところにくじゃないですか。そこが本当に大変ですね。

大部菌職務代理者 学校じゃないので、余り厳しくというのものもあるんでしょうけど、それは、ちょっと聞いたことがあって小林はどうかなと思うんです。見学に行ったほうがいいですね。

中屋敷教育長 よろしいですか。

岩崎委員長 はい。

中屋敷教育長 今のような悩みを、今までは持っておられて、言うところがなかったんですね。ですから、今年度、サポーターの方々がみんな集まって研修をしたり、そういう話ができる場を、計画しているということですので、そのあたりで一つずつ解決できればと思っています。

脇村課長 それと、コーディネーターさんが、それぞれ1名ずついらっしゃるんですけども、その方々の会も7月の中旬に計画をしておりますので、そこらあたりの話があるのかなと思いますので。

岩崎委員長 多分ですが、今後、ガイドラインじゃないんだけど、放課後対策についてはどんどん出てくると思います。放課後児童クラブにしても放課後子ども教室についても、この辺のことに気をつけてやりなさい、とかというのは出てくると思うので、今始まったばかりですよ。スタートラインだと思います。

脇村課長 国も一体化という方向で言っているんですけど、制度が違うというか、それが違うもんですから、今事務局の方で、どういうふうにやっていこうか

ということは検討しております。

岩崎委員長 だけど、現状を知っておくことは大切なことです。

大部菌職務代理者 そうですよ。

岩崎委員長 よろしいでしょうか。(はい)

議案第47号のサポーターの委嘱につきましては、原案どおり可決されました。

岩崎委員長 続きまして、議案第48号小林市立図書館業務システム再構築事業に係る公募型プロポーザル選定委員会設置要綱の制定について、を上程いたします。

脇村課長 39ページからになります。議案第48号小林市立図書館業務システム再構築事業に係る公募型プロポーザル選定委員会設置要綱の制定について、提案いたします。

現在使用しておりますシステムのサポートが終了するため、新たに図書館業務システムを再構築しなければなりません。このため、当該業務を行うのに最も適した契約の相手方となる候補者を、公募型プロポーザルで選定するに当たり選定委員会を設置するもので、要綱の制定について教育委員会の承認を求めるものでございます。

40ページから、要綱を載せてございます。第1条が設置既定、第2条が定義ということでプロポーザル方式による選定はということで、企画提案書等及びデモンストレーション結果に基づき、受託候補者を選定するという規定になっております。第4条が委員会の構成メンバーでございますが、42ページですが別表がついてございます。その中に、教育部長が推薦する者、社会教育課長、学校教育課総務グループ主幹、総合政策部の情報政策グループ主幹、それから指定管理者の図書館の職員3名ということで考えているところでございます。

40ページに戻っていただきまして、第6条が委員長は教育部長ということで、副委員長は委員長が指名するというようになっております。

41ページの第7条第5項、会議につきましては非公開とするということでございます。第11条事務局につきましては、社会教育課でございます。

説明は以上です。

岩崎委員長

設置要綱の内容につきまして、ただいま上程いたしました内容について、ご質問があれば。よろしいですか。

ちょっと私の方から1点だけ、さっき市立図書館の指定管理者の職員は、3名と言われました。小林市教育部長が推薦する者というのは何名なんですか。

脇村課長

部長が推薦する者は2名を考えております。社会教育課の情報マネージャーというのがおります。それから、総務課の以前、情報政策グループにありました主査にお願いする予定にしております。

岩崎委員長

課長と、その次の主幹は1ですね。

脇村課長

そうです。全体で9名。

岩崎委員長

全体で9名か、もしくは括弧で推薦する者は2名とか、最後の指定管理者の職員が3名とか書いて欲しいですね。4条なので4条は職をもって充てられているので職で持っていると思うんですけど、人数の構成はこれだとわからないので、人数を括弧書きか何かして入れてもらって合計何名というふうに決めてもらわないと、現場の図書館の職員の意向というか、こういうところが使い勝手がいいとか、今までの経験で悪いとかいいとかが出てくると思うので、その意見が十分に反映される形にして欲しいので入れて欲しいんですが。

脇村課長

この4条につきましては、そういった大きいグループ等と共有を行ってきているわけですが、4条につきましては人数は入っていないんですけども、その時々状況によってこの人数が変わる可能性があるものから、規定上人数の規定はしていないところでございます。

岩崎委員長

だったら、総枠何人以内とか。

脇村課長

以内とか入れたほうがいいですね。

岩崎委員長

はい。

脇村課長

今の件につきましては、ちょっと検討させていただきたいと思います。

岩崎委員長

構成職員の職、よりよい構築がされない困るので、やっぱりそのためには現場の意見がいかにうまく吸い上げられるかということが大事なので。そのところを図書館の職員が1名で、部長、課長沢山いたら、やっぱりそ

こはなかなか反映されづらいところがあるので、そこは配慮してください。
では、ただいま私が申し上げたことを含めてということで、議案第48号
は承認をいただくということでよろしいですかね。(はい)

岩崎委員長 続きまして、議案第49号小林市就学指導委員会委員の委嘱について、を
上程いたします。

山下部長 それでは、議案第49号小林市就学指導委員会委員の委嘱について、をご
提案します。

小林市就学指導委員会設置条例に基づく就学指導委員会委員の委嘱につ
いて、教育委員会の同意を求めるものでございます。

44ページにお名前を載せております。1番、2番が医療機関の先生です。
それから、3番から11番が教育機関の先生たちで9名の方、それから1
2、13、14の3名が福祉機関の方、合計14名の委嘱をするものであ
ります。以上です。

岩崎委員長 就学指導委員会委員の委嘱について上程をいただきまして、内容の説明を
いただきました。

ご質問になりたいこととか。

中屋敷教育長 ちょっと補足でいいですか。

岩崎委員長 はい、どうぞ。

中屋敷教育長 1回目の就学指導委員会が開催をされているんですけども、その中でな
るほどな、と思ったのがありました。就学指導の判断は、1年生に入る時
にするじゃないですか。その時に通常の学級でいくか、特別支援学級に入
級するかになるわけですが、小学校、中学校へと進級していくうちに、ま
た変わっていくじゃないですか。それがわからないと自分の判断が正しか
ったのかどうか、というのがいつも頭の中にあるということを言われました。
一歩前進だなと思ったのは、「きずなファイル」というのが小林市独自
のものがありますけれども、それをこれから大事にしていかなければいけ
ないということですね。結局そういう判断が果たしてどうだったのかとい
うのを、追っていけるようなそういうのが見えるような就学指導にしたい
という発言をされて、非常にみんな納得感があつたんですね。確かにそう

だなどいうふうに思いました。

岩崎委員長 それからいくと、小林市が独自に4、5歳児健康相談というのをやっているのので、4、5歳児健康相談をやった時に、3歳児健診、4、5歳、就学前というふうに、3つをきちんとつなげていって、小学校に入ったというのに上手く繋がればいいですよ。そういう意味で、3歳半年の間に4・5歳児を入れたんです。年中さんか、もしくは年長さん。今のは、3歳半で就学前までいくと2年ほぼ間があいてしまうので、そこは動くので4、5歳児を入れているんですけど、今、縦の繋がりが少し薄くなったのかなというのを、現場は感じ始めていると思うんです。4、5歳児健康相談をやったときに、前の支援学校の先生をされていた女性の先生が、保育園とか幼稚園とかに遡って、情報を提供してくださっていました。今の先生もそうなんでしょうけど、健康推進課から出てくる人が1名なので、これは今まで何か不便に感じられたとか何か問題があったとかはありませんか。例えば4、5歳児健康相談を掌握するのは家庭相談員と保健師なんですね。3歳半健診から4、5歳児健診のところにつないでわかっているのは、行政機関でいくとこの2人なんです。だから、そこをグループとして何人かいますので、もう少し密に健康推進課の4、5歳児健康相談をやっている中身を就学前に反映をさせて欲しいというのがあって、そのためには、やっぱりもうちょっと人数が増えたほうが、1人か2人かは保健師さんが増えたほうがいいかなという感じがしているんですけど。

中屋敷教育長 そのあたりの状況は、私も部長も1回目だけしか出ていません。そこは委嘱をして、そして内容を説明して計画までというところで、なかなかそういう中までは入っていきませんので、ちょっとこれは持ち帰らせていただいてどういう状況かを把握しまして、次回報告をさせていただきます。

岩崎委員長 お願いします。少しやっぱり、さっき中屋敷教育長が言われたように、小学校にいたときに動いてくるのを、4歳児とか就学前のところで関わっている現場の保育士とか幼稚園教諭が、フィードバックが欲しいんです。例えば発達相談とか、のびのび教室とかにやりただけで、親がなかなか納得してくれないというのがあるんで、そこを説得していくためには、じゃ小学校へ行った時に、こんなふうな変化が起こる兆候がある場合は行けま

すよ、というのは、データというか実例としてたくさんあったほうが、親への説得もしやすいし、保育士の思い込みとか幼稚園教諭の思い込みも無くすることができるのではないかと思いますね。

中屋敷教育長 医師の方は、かかりつけの子どもは自信を持って判断ができると言われていました。

岩崎委員長 そこに行っている幼稚園なり保育園なりの情報を一番的確につかんでいるのは行政関連と保健師さん。そこの情報をやっぱり出して欲しいなと思いました。

中屋敷教育長 はい、わかりました。

岩崎委員長 よろしいでしょうか。

議案第49号小林市就学指導委員会委員の委嘱については、原案のとおり可決されました。

岩崎委員長 それでは、よろしいでしょうか。

それでは、本日の定例会の会議の全てを終了させていただきます。

お疲れさまでした。

閉会 17:35

委員長

委員長職務代理者

委員

委員

教育長

調整職員
